

監事監査報告書

平成26年5月28日

社会福祉法人 八葉会
理事長 金永 良昭 殿

社会福祉法第40条及び社会福祉法人八葉会定款第11条に基づき、社会福祉法人八葉会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の事業年度について、理事の業務執行状況及び社会福祉法人の財産の状況等について監査したので、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

監事は、すべての理事会に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書及び事業報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 法人及び施設等の会計の状況

帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。

(2) 法人の財産管理の状況

貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示していると認めます。

(3) 法人及び施設等の業務執行状況

事業報告書は、法令及び定款に従い、法人及び施設の状況を示しているものと認めます。

(4) 理事の業務執行について

理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

社会福祉法人 八葉会

監事 佐藤 実 印

監事 岩崎 福実 印